

王滝村集落支援員募集要項

1 募集人数 若干名

2 業務・活動

- ・ 木材工芸品等加工施設の維持管理に関する業務
- ・ 木材工芸品等の製造に関する業務
- ・ 木材工芸品等の販路拡大に関する業務

3 募集条件

- ・ 木材加工用機械の取扱いの実務経験がある方
- ・ 村内に在住しているか、採用後に在住できる方
- ・ 心身共に健康で、むらづくり活動に意欲と情熱を持って活動できる方
- ・ 地域おこし協力隊員や集落支援員の活動に理解のある方
- ・ パソコンの操作ができ、インターネット・SNS等の活用ができる方

4 勤務条件等

○雇用形態

- ・ 王滝村集落支援員（王滝村会計年度任用職員）として任用します

○雇用期間

- ・ 令和7年4月1日から令和8年3月31日までを最初の任用期間とし、活動実績により更新します。なお、王滝村集落支援員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。

○勤務日数及び勤務時間

- ・ 月曜日から金曜日の週5日
- ・ 勤務時間 8時30分から17時00分まで（7時間30分）
- ・ 時間外に勤務を要する場合があります。（手当・代休等に対応）
- ・ 上記は原則としますが日給制等も可能です。 要相談

○賃 金

- ・ 月額238,700円（※手当、賞与あり）

○福利厚生

- ・ 社会保険料の適用については健康保険法（大正11年法律第70号）、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）により定めます。
- ・ 活動に要する備品等は村が貸与若しくは借上げ、活動費用は予算の範囲内で村が負担します。

5 応募手続き

(1) 応募受付期間

- ・令和7年1月6日（金）から令和7年1月31日（金）まで経済産業課へ持参又は郵送してください。
- ・提出書類は返却しません。

(2) 提出書類

- ・令和7年度 王滝村集落支援員応募用紙
村ホームページからダウンロード、または役場でお渡しすることもできます。

(3) 申し込み・お問い合わせ先

王滝村役場 経済産業課 担当：西路・宮津
TEL 48-2001 / FAX 48-2172
MAIL ringyo@vill.otaki.nagano.jp

○選考

(1) 第1次選考

書類選考により、結果を2月上旬に応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に面接を行います。第2次選考の詳細につきましては、第1次選考結果を通知する際に合格者へお知らせします。

(3) 最終選考結果の報告

最終選考結果は、第2次選考者全員に文書で通知します。